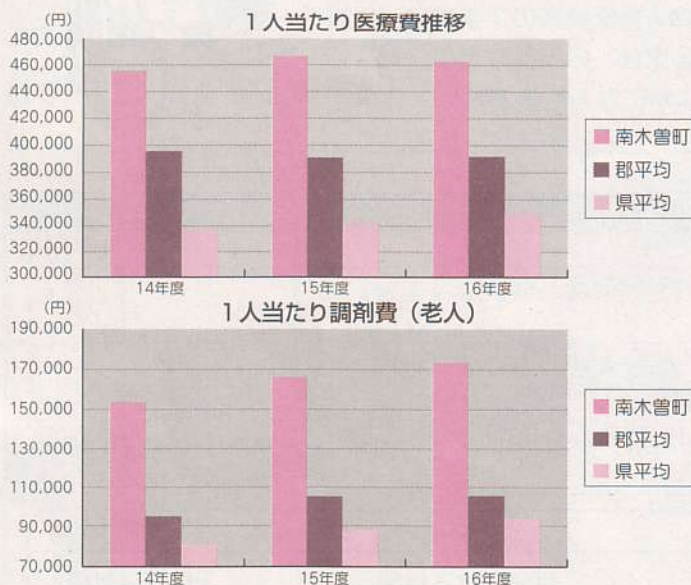


国保医療費県下ワースト2位!!

年度		一人当たり医療費 (国保全体)			一人当たり調剤費 (国保老人保健該当者)		
		(円)	前年比	順位	(円)	前年比	順位
			(%)			(%)	
14	南木曾町	455,611	—	3	153,508	—	2
	木曾郡平均	395,133	—	—	95,461	—	—
	県平均	337,367	—	—	81,518	—	—
15	南木曾町	466,210	102.33	2	165,989	108.13	1
	木曾郡平均	390,588	98.85	—	105,509	110.53	—
	県平均	342,120	101.41	—	88,543	108.62	—
16	南木曾町	462,121	99.12	2	173,225	104.36	1
	木曾郡平均	391,059	100.12	—	105,892	100.36	—
	県平均	349,598	102.19	—	94,566	106.80	—

南木曾町の国保1人当たり医療費は、2年連続で県下ワースト2位となり、非常に高い水準にあります。特に老人保健該当者の調剤費(薬代)は県平均を大きく上回り、最下位と比較すると約15万円の差があります。

医療費は国保の保険料に影響を及ぼします。日頃から健康管理に努めるとともに、効果的な受診を心がけて、医療費を大切にしましょう。



みんなでできる医療費対策

「上手なお医者さんのかかり方」

医療費が増える背景にはさまざまな要因がありますが、わたしたちのちょっとした心がけで医療費を節約することができます。

- ①お医者さんのかけもちはやめましょう。
- ②時間外、休日受診はなるべく避けましょう。
- ③薬をたくさん欲しがるのは、やめましょう。
- ④家庭医を持ちましょう。
- ⑤お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- ⑥定期的に健康診断を受け、早期発見、早期治療を心がけましょう。

指定管理者制度を導入

地方自治法が改正され、「公の施設」の管理・運営について、従来の管理委託制度に替わり指定管理者制度が創設されました。

これは民間の活用及び行政コストの削減を図る目的等で創設されたものです。町では、昨年9月に指定手続等を定めた「南木曾町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」を施行して進めた結果、次の施設について平成18年4月1日から指定管理者を定めて実施することになりました。

なお、公募施設については指定管理者選定審査会で指定管理候補者を選定し、非公募施設と併せて2月1日の臨時議会で承認されました。

公募施設 公募により指定管理者を定めた施設

施設	指定管理者
南木曾町営妻籠宿有料駐車場	財団法人妻籠を愛する会
福沢桃介記念館・山の歴史館 桃介橋河川公園	桃介橋河川公園組合

非公募施設 町で指定管理者を定めた施設

施設	指定管理者
妻籠宿ふれあい館	財団法人妻籠を愛する会
南木曾町森林総合利用促進休養施設等(床浪荘ほか)	高貴の森管理組合
南木曾町総合福祉センター (デイサービスセンターほか)	社会福祉法人 南木曾町社会福祉協議会
南木曾町精神障害者小規模通所 授産施設(ひだまり工房)	社会福祉法人 南木曾町社会福祉協議会

*「公の施設」とは、地方自治法で「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」とされ、具体的に、図書館、福祉施設、体育館、博物館、宿泊施設、公園、駐車場などです。